

市議会だより

3月定例会号



矢の根川沿いの桜並木



平成22年度 一般・特別・企業会計予算案などを可決
平成21年度 一般・特別・企業会計補正予算案を可決

目次

◎3月定例会の概要、日程	2
◎議決した議案、請願、意見書	3
◎委員会審査報告	4
◎予算常任委員会全体会報告	5
◎予算常任委員会分科会報告	6
◎代表質問	7～9
◎一般質問	10～16
◎代表質問・一般質問をした議員と項目	17
◎人事案件、閉会中の調査活動、5月臨時会の予定など	18

●●● 3月定例会の概要 ●●●

四日市市議会は、3月定例会を2月17日から3月25日までの37日間の会期で開きました。

今定例会では、平成22年度 一般会計・特別会計・企業会計等の当初予算案、平成21年度 一般会計・特別会計・企業会計に係る補正予算案、及び 人事院の勧告に準じ、職員の時間外勤務手当の支給割合等を改めようとする市職員給与条例の一部改正案など、市長から提案された43議案を審議し、原案のとおり可決しました。

総務常任委員会において、事業所税の課税団体に指定されることに伴い、事業所税に関する規定を追加しようとする市税条例の一部改正案については、現下の経済状況で経営に苦心しながら事業所税を納税する事業者に対し、課税開始までにでき得る限りの支援策を設けるよう附帯決議を付し、教育委員会及び選挙管理委員会の委員報酬を、月額から日額に変更しようとする委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正案については、行政委員会の活動が一層充実することを求める附帯決議を付しました。

また、平成22年度 当初予算案に関しては予算常任委員会で審査を行い、事業所税及び事業所税賦課事務費、医師会・歯科医師会・薬剤師会連携推進補助金、外国人幼児児童生徒教育充実事業費、もやさないごみ収集業務委託費について、それぞれ附帯決議を付しました。

そのほか1件の人事案件に同意し、2件の請願を採択し、地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書をはじめとする4件の国への意見書の提出を含む5件の発議案を可決しました。

3月定例会の日程

- 2月17日(水) 開会
議案説明、質疑、委員会付託、予算常任委員会、委員長報告、質疑、討論、採決
- 24日(水) 代表質問
- 25日(木) 代表・一般質問
- 26日(金) 一般質問
- 3月2日(火) 一般質問
- 3日(水) 一般質問、議案質疑、委員会付託
追加議案説明、議案質疑、委員会付託
- 4日(木) 常任委員会/予算常任委員会分科会(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
- 5日(金) 常任委員会/予算常任委員会分科会(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
- 8日(月) 常任委員会/予算常任委員会分科会(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
- 10日(水) 常任委員会/予算常任委員会分科会(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
- 11日(木) 常任委員会/予算常任委員会分科会(教育民生、産業生活)
- 15日(月) 予算常任委員会全体会
- 16日(火) 予算常任委員会全体会
- 17日(水) 予算常任委員会全体会
- 18日(木) 予算常任委員会全体会
- 19日(金) 予算常任委員会全体会、総務常任委員会、都市・環境常任委員会
- 25日(木) 委員長報告、質疑、討論、採決
追加議案説明、質疑、討論、採決
閉会

議決した議案 〈可決・同意〉

- ◆平成21年度一般会計補正予算(第7号)
- ◆平成22年度一般会計予算 (991億4100万円)
- ◆平成22年度競輪事業特別会計予算 (170億4170万円)
- ◆平成22年度国民健康保険特別会計予算 (282億5060万円)
- ◆平成22年度食肉センター食肉市場特別会計予算 (5億3520万円)
- ◆平成22年度土地区画整理事業特別会計予算 (8億1140万円)
- ◆平成22年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 (1540万円)
- ◆平成22年度老人保健医療特別会計予算 (9000万円)
- ◆平成22年度公共用地取得事業特別会計予算 (13億992万円)
- ◆平成22年度農業集落排水事業特別会計予算 (4億1480万円)
- ◆平成22年度介護保険特別会計予算 (156億7650万円)
- ◆平成22年度後期高齢者医療特別会計予算 (43億10万円)
- ◆平成22年度水道事業会計予算 (98億3611万2000円)
- ◆平成22年度市立四日市病院事業会計予算 (193億7980万8000円)
- ◆平成22年度下水道事業会計予算 (223億443万円)
- ◆平成22年度桜財産区予算 (3330万円)
- ◆市職員給与条例の一部改正
- ◆市職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正
- ◆新丁ひろば駐車場条例の制定
- ◆市税条例の一部改正
- ◆楠総合支所設置条例の一部改正
- ◆楠プラザ条例の一部改正
- ◆楠歴史民俗資料館条例の一部改正
- ◆国民健康保険条例の一部改正
- ◆企業立地促進条例の一部改正
- ◆グリーンニューディール基金条例の制定
- ◆土壤汚染対策法関係手数料条例の一部改正
- ◆違法駐車等の防止に関する条例の一部改正
- ◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- ◆火災予防条例の一部改正
- ◆公共下水道条例の一部改正
- ◆土地の処分
- ◆市道路線の認定
- ◆市道路線の廃止
- ◆平成21年度一般会計補正予算(第8号)
- ◆平成21年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- ◆平成21年度土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成21年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成21年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成21年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ◆平成21年度下水道事業会計第2回補正予算
- ◆委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ◆廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正
- ◆固定資産評価審査委員会委員の選任
- ◆地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書の提出
- ◆事業所税に関する地方税制度の改正を求める意見書の提出
- ◆暮らせる年金の実現を求める意見書の提出
- ◆選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出
- ◆市議会委員会条例の一部改正

請 願

〈採択〉

- ◆選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出について
- ◆暮らせる年金の実現を求める意見書の提出について

〈不採択〉

- ◆物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について

〈継続審査〉

- ◆近鉄四日市駅前旧三交ビル跡地再開発について
- ◆永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出について

意見書

- ◆地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書 (提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆事業所税に関する地方税制度の改正を求める意見書 (提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆暮らせる年金の実現を求める意見書 (提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書 (提出先 内閣総理大臣ほか)

委員会審査報告

総務常任委員会

- ◆ 事業所税に関する規定を追加しようとする市税条例の一部改正について、一部委員からは、この経済状況において、事業所税課税は本市経済に悪影響を及ぼすとの反対意見がありました。当委員会としては、地方税法上の規定により、条例の改正はやむを得ないことは理解するところであり、可決すべきものと決しましたが、地方自治体に事業所税課税の自主権を与えるよう求める国への意見書の提出を議長に申し入れるとともに、附帯決議の必要性を認識し、次のように付しました。

- 未曾有の経済危機に直面する中、事業所税課税の自主権を国に対し求めること。

あわせて、事業所税課税実施までに、次の事項について、全庁的な体制をもって早急に取り組み、具体的に議会へ提示すること。

(1)納税者である事業者理解が得られる用途を示すこと。

(2)とりわけ経営に苦心する中小零細企業・商店へ実効性ある産業支援策等を構築すること。

- ◆ 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、教育委員会及び選挙管理委員会の委員報酬の支給方法を、月額から日額に変更しようとするもので、担当部局からは、地方自治法の趣旨に基づき、支給方法を見直す旨の説明がありました。一部委員からは、市から独立した機関である行政委員の報酬を、市が単独で検討していることなどから反対するとの意見がありました。当委員会としては可決すべきものと決しましたが、行政委員会の活動が一層充実することを求め、附帯決議を次のように付しました。

- 教育委員会及び選挙管理委員会の委員報酬の支給方法を月額から日額に改めた後においても、行政委員会としての職責の重要性に鑑み、委員報酬の予算額にとらわれることなく、委員会活動をより一層充実されるよう努めること。

教育民生常任委員会

- ◆ 国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険法施行令等の一部改正に伴う関係規定の整備であり、別段異議はありませんでした。

産業生活常任委員会

- ◆ 組織機構の見直しに伴い、関係する規定を整備しようとする楠総合支所設置条例の一部改正について、委員からは、地元住民が不安を持つことのないようにすべきとの意見や、所管する施設を見直すなどして、さらに業務のスリム化を図るべきとの意見がありました。
- ◆ 企業立地促進条例の一部改正について、委員からは、今回の改正で要件を緩和したことの周知に努めるとともに、新規工業団地の確保などを図り、制度を有効に活用すべきなどの意見がありました。また、既存の工業団地の空地を売却するための方策を条例の中にあげるべきとの意見に対し、担当部局からは、関係部局と連携を取り、この条例とは別に検討したいとの答弁がありました。なお一部の委員からは、この交付金を出すことにより本市にどんな利点があるのか、不明朗であり、反対するとの意見がありました。

都市・環境常任委員会

- ◆ 地球温暖化及び喫緊の環境問題の解決を図るための事業に要する経費の財源を確保するためのグリーンニューディール基金条例の制定について、委員からは、基金により実施する具体的事業を決定したうえで、環境省からの補助金を受けるべきとの意見がありました。
- ◆ 財団法人三重県環境保全事業団に、産業廃棄物の最終処分場用地として市の公有財産を売却しようとする土地の処分について、委員からは、特定業者からの産業廃棄物の搬入が大部分を占めると想定され、公益性に欠くとの意見が出たことに対し、担当部局からは、同処分場に搬入する企業は、本市を中心とした北勢地域に集中しており、健全な産業活動維持などのため、同処分場が必要であるとの答弁がありました。なお一部の委員からは、放射性廃棄物が搬入され、周辺住民への安全性が懸念されるなど反対意見がありました。
- ◆ 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について、委員からは、出されたごみや資源物により通行の妨げとなるごみ集積場があることや、ごみ集積場としての範囲の特定が困難な箇所における資源物持ち去りの罰則規定の実効性といった課題解決に向けた予算措置を求める意見がありました。

予算 常任委員会

予算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、各々の所管に属する予算について詳細な審査を行った後に、予算常任委員会の全体会において各分科会からそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会及び分科会で示された主な意見等の概要をお知らせします。

予算常任委員会 全体会

- ◆ 石油貯蔵施設立地対策等交付金を財源とする事業について、委員からは、交付金相当額の一般財源を対象外地域の施設整備に充てることにより、市内全域において災害に強いまちづくりが一層推進されるよう活用すべきなどの意見がありました。
- ◆ 事業所税及び事業所税賦課事務費について、厳しい経済状況下での課税開始については、本市の産業振興への影響が憂慮されることから、附帯決議の必要性を認識し、次のように付しました。
 - 未曾有の経済危機に直面する中、事業所税課税の自主権を国に対し求めること。
あわせて、事業所税課税実施までに、次の事項について、全庁的な体制をもって早急に取り組み、具体的に議会へ提示すること。
 - (1)納税者である事業者理解が得られる用途を示すこと。
 - (2)とりわけ経営に苦心する中小零細企業・商店へ実効性ある産業支援策等を構築すること。
- ◆ 行政委員の委員報酬について、行政委員会の活動内容の充実、活性化を図ることがもっとも重要であること、日額への変更による経費削減を理由に掲げる考え方を改めることを、担当部局に対し強く指摘しました。
- ◆ 人権推進費について、委員からは、行政が実施しているさまざまな事業においても、人権推進の視点を持ち対応することが重要であり、そのために体制の見直しや予算的な手当てを図るべきとの意見がありました。
- ◆ 人事管理について、委員からは、職員の削減により、弊害が生じてきているとの意見や、専門性が重視される部署、役職については、経験の蓄積がなされるよう職員の在職年数に配慮すべきとの意見がありました。
- ◆ 医師会、歯科医師会、薬剤師会連携推進補助金について、当該補助金の位置づけ、算定の根拠には不明瞭な部分があるため、附帯決議の必要性を認識し、次のように付しました。
 - 医師会、歯科医師会及び薬剤師会への補助金について、市民の理解が得られる透明性のあるものとなるよう、引き続き協議を行うこと。
- ◆ 外国人幼児児童生徒教育充実事業費について、委員からは、外国人集住都市政策として全市的に対応する体制を整え、具体的な課題解決に向けた予算措置を行うべきなど、多くの意見があったことから、附帯決議の必要性を強く認識し、次のように付しました。
 - 外国人集住に関する諸課題について、抜本的な解決を目指し、全庁的な体制をもって、新たな取り組みを講ずること。
- ◆ 新総合ごみ処理施設整備事業費について、施設建設予定地区における中学校新設に関する委員からの質疑に対し、市長からは、当該地区では全市民の生活に不可欠な行政サービスに係る施設の立地が集中している経緯に加え、新しいごみ処理施設を建設するという特殊な事情を考慮し、強い地元要望に対する特段の配慮として、中学校新設を決断したとの答弁がありました。
- ◆ もやさないごみ収集業務委託費について、委員からは、下水道の普及と業務量の減る業者の業務安定保持を目的とした合理化事業計画の対象業者に、異業種とも言える当該業務を随意契約で委託することへの問題点の指摘など、多くの厳しい意見があったことから、附帯決議の必要性を認識し、次のように付しました。
 - もやさないごみ収集業務委託費について、次の事項を充たした上で、予算執行を行うこと。
 - (1)合理化事業計画について、議会の理解を得ること。
 - (2)一般廃棄物収集運搬業許可業者の理解を得ること。
- ◆ 北大谷斎場管理運営費について、委員からは、行政として当該業務のあるべき姿に向け、種々の条件整備を具体的かつ速やかに図るべきとの意見がありました。
- ◆ 排水対策事業費について、委員からは、当市の河川行政には、水害の事後対策を含め、検証や予防等の課題が多くあるのではないかなどの意見がありました。
- ◆ 住宅マスタープラン策定調査費に関連して、委員からは、現行のプランは有効に機能しているとはいいたため、十分な検証を行った上で、公営住宅との関連性を明確にし、関連する計画との整合性を図りつつ、実効性のある計画にすべきなどの意見がありました。
- ◆ 久留倍遺跡保存活用事業について、当該事業用地の整備主体に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、当該土地は国土交通省による直轄事業として整備できない旨を確認しており、同省の交付金制度を活用し、市が取得するものであるとの説明がありました。
- ◆ 消防と医療の連携の推進について、委員からは、傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準が策定されることに伴い、当市の課題や財源的な裏づけも十分検討しておく必要があるなどの意見がありました。
- ◆ 当初予算関連資料における指標の設定について、当該指標は市民がその事業により、いかに望ましい状態になるかという視点で設定すべきとの委員からの意見に対し、担当部局からは、指標の見直しを行ったが、業務の達成度が分かりにくいものもあるため、さらに精査し、改善を加えるとの答弁がありました。

予算常任委員会 分科会

総務分科会

- ◆ 新総合計画策定事業について、委員からは、現総合計画における積み残し部分の検証を行うべきとの意見や、計画策定にあたっては、できる限り多様な市民の声を聴き、10年後の四日市をどんなまちにするのか明確な目標を持って取り組むべきとの意見がありました。
- ◆ 中核市移行推進事業費について、委員からは、できるだけ早期に中核市移行の目途を立てるべきとの意見がありました。また、移行後に産業廃棄物の処理を県に委託することの可否についての質疑に対し、担当部局からは、制度的には可能であるが、費用負担等の課題も生じることから、市民の利点を見極めるため、検討が必要であるとの説明がありました。
- ◆ 今夏の参議院選挙より期日前投票所を1か所増やす件に関連して、委員からは、市内にバランスよく配備するよう検討すべきとの意見や、駐車場の充実等、市民の権利行使の場をしっかりと担保すべきとの意見がありました。

教育民生分科会

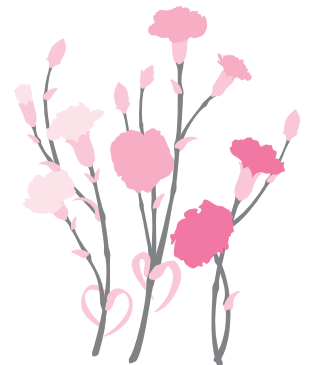
- ◆ 第3子以降の保育料減免の拡充について、新たな保育所の設置など、待機児童を減らす対策を優先に実施すべきなどの委員からの意見に対し、担当部局からは、子育て支援策としての事業であり、待機児童対策は、受け入れ規制の緩和等、国の動向に迅速に対応し、認可保育所での受け入れ児童数の増を基本に対応したいとの答弁がありました。それに関連して委員からは、保育行政に関する中長期的な政策については、子育てに関係する部局と連携して策定し、次世代育成戦略プランに盛り込むとともに、次期総合計画に位置付けられるよう努めるべきとの意見がありました。
- ◆ 学びの一体化推進事業費について、委員からは、同様の趣旨である教育振興調査研究事業と整合を図るべきとの意見や、事業目的の説得力が弱いため、もっと高い視点からの理念を示すべきとの意見がありました。
- ◆ 女性特有のがん検診推進事業について、検診受診率向上への取り組みについての委員からの質疑に対し、担当部局からは、今後は事業の対象者だけでなく、市民全体の受診率を向上させるため、自己負担金の検討や受診への意識を高めるための啓発を行っていくとの答弁がありました。さらに委員からは、検診を受診しない原因の把握に努めるとともに、学校や企業に対しても検診の重要性を啓発すべきなどの意見がありました。

産業生活分科会

- ◆ 消防費について、委員からは、市民に不利益が生じるので、厳しい財政状況ではあるが、他部局に合わせ一律カットという考え方はすべきではないとの意見がありました。また消防費に関連して、火災予防の観点で市全体に問題提起すべきとの意見や、同時多発に起こる災害に対応するため、地域の防災体制を強化する支援をすべきとの意見がありました。
- ◆ サイクル・スポーツ・フェスティバル事業については、今まで同時に行ってきたツール・ド・ジャパン四日市ステージをやめ、全日本ジュニア自転車競技大会のみとするとの説明に対し、委員からは、ツール・ド・ジャパン四日市という名で育ててきたもので、自転車のまち四日市のPRにもなり、経済効果もあるなど多くの意見がでました。委員会としては担当部局に対し、その継続に向け主催者との調整をすべきとしたところ、継続に向け主催者と前向きに検討しているが、地元の意向も踏まえ、コースについても検討し、委員会に報告するとの答弁がありました。

都市・環境分科会

- ◆ 公園建設費について、今後の公園整備のあり方に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、垂坂公園・羽津山緑地などの整備を進めるとともに、引き続き業務棚卸表における市民一人当たりの供用面積の目標達成に向けて取り組むとの答弁がありました。
- ◆ 住宅費について、市営住宅への入居希望者の増加と未修繕の空き家に関して、生活困窮者への対応を求める委員からの質疑に対し、担当部局からは、単身者の需要が多い状況にあるので、空き家の一部を定期募集用の単身者向けに修繕し、住宅困窮者の需要に対応していくとの答弁がありました。



代表質問から

代表質問は、市議会の各会派が当初予算の審議に先立ち、市長の施政方針について考えをただすものです。その主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の6月定例会ごろに公開予定）」をご覧ください。

安全安心のまちづくり

新型インフルエンザ対策を推進せよ



リベラル21
中森 慎二

議員 新型インフルエンザによる感染爆発は、職員の出勤率が低い状態が長期にわたり、消防や病院など資格や経験が必要な部署からも感染者が出て、他部署や他都市からの応援も難しいことが想定される。これらの状況下での諸課題や優先的継続業務の基本的な考え方はどうか。

市長 新型インフルエンザに対応するため、本市では強毒性版と弱毒性版の2種類の行動計画を策定した。強毒性の新型インフルエンザの大流行が起こった場合、約6割の職員で業務をすることになり、市民サービスが大きく低下することが懸念される。インフルエンザに限らず、大規模災害時においても市民に重大な影響を与える業務については、通常に近い業務の継続が必要とされることから、現在、業務継続計画の策定に取り組んでいる。その策定の中で資格や経験が必要な業務への対応なども検討していく。

議員 職員が4割減の中で、重要な消防や病院などの業務を行う必要があり、消防団との協力体制を密にとることなども業務継続計画に取

※安全性と高い除菌、消臭効果を兼ね備えているとされる除菌用水

り入れることが必要であると考えている。

また、新型インフルエンザの予防について、ワクチン接種による生態免疫のみに依存したものではありません。強毒性や耐性などの変異に対して限界がある。そこで弱酸性次亜塩素酸ナトリウム水（※）を噴霧してインフルエンザの飛沫、接触、空気感染を阻止する、新型インフルエンザの感染対策を行ってはどうか。

市長 新型インフルエンザ対策は重要な課題と認識しており、提案のような最新情報を随時収集し、モデル的な導入も含めて、今後の対策に生かしたい。

議員 新型インフルエンザの感染拡大の抑制に有効な弱酸性次亜塩素酸ナトリウム水はコストが安く、安全で使い勝手もよく、すでに多くの病院や介護施設などで使用されている。本市においても、まず保育園や学校、地区市民センターなど数カ所にモデル的に導入し、インフルエンザ感染状況データを取り、その効果を検証し使用を市内全域に広げていくことを要望する。

都市計画

過度に車に依存しない社会の早期実現を望む



自由会議
土井 数馬

議員 車・バス等の公共交通機関の利用や徒歩・自転車による移動を奨励して、「過度に自動車に依存しない社会」を目指すべきと提言して数年が経過した。

その間も公共交通機関の利用者は年々減少し、採算割れ等から路線の廃止や運行車両の削減が行われ悪循環になっている。また、高齢化社会や自動車による環境負荷の問題を考えると、早急な措置と、抜本的な交通体系の見直しが求められる。市は早々に検討段階から脱却し、市民、企業、市民団体等と協働して公共交通機関の利用促進を図るなど、実際の行動に結びつけた取り組みを進めるべきである。特に、各駅周辺の整備では、安心して利用できる歩道や自転車駐輪場の整備に十分配慮してほしい。また、中心市街地や鉄道駅の駅前市街地周辺など都市機能が集積した場所におけるまちづくりにおいては、公共交通機関を利用して公共施設や商業施設をつなぐなど、施設の利活用を進め、交流の場として拠点化してはどうか。

地域の拠点となる各駅周辺のまちづくりを進めることは、地域再生の観点からも非常に重要である。新年度予算に既存市街地整備事業（総合交通戦略策定）の調査費が挙げられているので、市民や公共交通事業者と活発で踏み込んだ議論を行い、早期実施に向けて努力してほしい。

市長 公共交通の維持は大きな課題であり、交通事業者や利用者と共に都市総合交通戦略策定準備会を立ち上げ、目指すべき交通像や基本的な取り組み方針等を議論している。来年度のできるだけ早い時期に具体的な検討を行い、ハード・ソフト両面の具体的な施策を盛り込んだ都市総合交通戦略を策定したい。

都市の骨格となる交通網が維持できるよう土地利用施策と連動した取り組みを進めることが重要である。次期総合計画の策定にあたり、交通分野と土地利用分野の連携を図りながら駅周辺の基盤整備と地域の拠点として土地利用を促進する方策を検討しており、駅を拠点としたまちづくりに向けて、さらに議論を進めたい。

チャイルドファースト

すべての子ども達に満ち足りた環境を提供せよ



公明党
市川 悦子

議員 子ども達には、幼稚園や認可、認可外の保育所といった施設の違いによる格差なく、小学校へと切れ目の無い支援が必要である。平成22年度予算に認可外保育所への補助支援が計上されているが、17カ所の認可外保育所のうち、補助対象となり得るのは三重県の指導監督基準を満たしている7カ所だけである。すべての子どもに格差のない保育がされるべきと考えるがどうか。

市長 子どもを大切にするというチャイルドファーストの考え方に立てば、要件を満たしていない施設も良好な保育環境となることが望ましく、認可外保育所の監督官庁である県への働きかけを含め、環境改善を検討していく。

議員 就学前の子ども達が円滑に小学校生活に進むために、連携の取り組みを保育園も、幼稚園と同じ様に学校教育と福祉、保育園が一体となって進めなければならない。小1プロブレム（※）を解消する手立てとして、保育士が低学年を対象に小学校に行き、支援ができる体制が必要である。児童福祉法が改正され保育士が専門職として法に位置付けられた。保育士が保護者支援を充実させていくことの認識を聞きたい。

市長 保育士の役割は、従来の保育だけでなく
※新入生が教室で座っていられなかったり、集団行動が取れず適応できない状態

く、保護者や地域の子育て家庭の支援が重要とされてきており、専門性を生かした育児相談、講座を開催するなど、子どもの健全な育ちのための取り組みを行っているが、今後も充実させたい。

議員 児童福祉法や保育方針などが改正されて、就学前がいかに重要かということが、その中に盛り込まれた。保育士は地域の子育て支援の中核を担う専門職であり、新たな役割としての小学校へのケアワークは、小1プロブレムを克服できるものと確信している。

本市に生まれてきてくれたすべての子ども達に、施設による格差ができてしまうことがないような環境を提供することは市の責務である。一層の努力をせよ。



保育士による子育て支援の講座の様子

産業廃棄物問題

産業廃棄物問題・新小山最終処分場について



日本共産党
加藤 清助

議員 産業廃棄物問題は、市長所信表明の中で、その解決に向け市としてすべきことをするとあり、同時に市長マニフェストで2年以内に解決の目途をつけるとされている。マニフェストの宣言期限である平成22年に市としてすべき取り組みとは何か。また三重県環境保全事業団が計画する新小山最終処分場には、産業廃棄物を大量に排出しながら、その処分のために公共事業をつくり出し、この事業を排出元の子会社が受注して利益を得る「税金の還流」の構図が見える。産業廃棄物埋立処分場を拡大することが、マニフェストで言う公害体験を生かした環境モデル都市に反するものとするがどうか。

市長 市としては、県が行う具体的な安全対策の内容とその実施時期が明確化され、地元住民の理解が得られる状況に至ることが喫緊の課題と考え、県に対し強く働きかけを行ってきたところである。加えて処分場周辺への支障の有無を確認するため、処分場の周縁部においては水質の調査を行っている。今後は、県知事出席

のもとで採択された「解決に向けた決議」の趣旨を踏まえ、処分場跡地及び周辺区域の利活用等を地元住民や県と協議していく。また、新小山最終処分場建設事業について、化学産業などの製造業の割合が高く、産業廃棄物の発生量が多い北勢地域における健全な産業活動の継続や、大規模災害時に発生する一般廃棄物の受け入れという観点からも、本市としては最終処分場の整備は必要であると認識している。

議員 現在、策定が進められている新しい総合計画の中で森林の保全を図ろうとしているにもかかわらず、本市の地域資源である自然が、産業廃棄物埋立処分場の拡大で失われるようでは、考えが相反しているのではないかと。

市長 森林の保全は重要だが、産業廃棄物の適正処理も市民の生活環境の安全安心を守る意味から重要である。行政の行う施策は一面性でなく、多面性で見なければならず、総合的に判断した結果、この新しい産業廃棄物埋立処分場は必要であるとする。

都市計画・人権施策

市民の生活を守る施策の推進を

政友クラブ
川村 幸康

議員 都市計画マスタープランは規制の面が強く、土地活用の点が弱いように感じる。土地の利活用を図る誘導施策が必要と考えるがどうか。また、市街化調整区域に住んでいる市民の思いや意見をいかにくみ上げ、どのように反映するかも重要であるため、その仕組みを検討してほしい。

本市は人権尊重都市宣言を行っており、あらゆる施策において人権の基本理念が貫かれているべきと考えるが、人権に関する基本方針等の仕組みはあるものの実質的な内容を充実させるための工夫や知恵が不足していると感じる。これからの市政運営には、市民の人権感覚や意識を高める具体策が必要である。相談体制の実態把握、推進体制を裏付ける財源の明確化、人権センターのさらなる充実、そして、いつ、誰が、どのようにといった5W1Hの明確化を念頭に、施策の見直しや充実に努めてほしい。また、策定中の次期総合計画（以下、新総合計画）にはどのようなかたちで位置付けるのか。

市長 新総合計画の策定にあわせて都市計画マスタープランの必要な見直しを行う考えである。持続可能なまちづくりを進めるには、都市と自然環境の調和を図るとともに、それぞれの地域の特性を踏まえながら生活環境を維持、向

上させることが必要である。現行の都市計画マスタープランでは、目指すべき方針は示しているものの、実現方策までは明確に示していない。このため、土地利用の誘導策等についても、新総合計画の策定の中で十分に検討を行うとともに地域の声も政策懇談会等で聴いて、必要な場合はマスタープランにも反映していきたい。

人権の尊重は市政運営の大前提である。人権センターを中心に、効果的な相談体制の構築や市民参画の促進等を進めながら、積極的に学校や地域における人権教育や人権啓発に取り組みたい。また、人権は市政の根本であるという強い信念の下、各種人権施策に計画的に取り組むとともに、新総合計画にしっかりと位置付けたい。



人権教育・啓発の推進に取り組んでいる人権センター

四日市港

四日市港の将来をどう思い描いているのか

緑水会
葛山 久人

議員 四日市港は伊勢湾港として名古屋港とともにスーパー中枢港湾（※1）に指定されている。現在、国は日本のハブ港湾育成を目指してハイパー中枢港湾（※2）の指定を行い、集中投資する港湾を絞り込もうとしているが、本港はこの指定に厳しい状況にあるようだ。毎年過去最高を更新してきたコンテナ貨物取扱量も頭打ちの状況であり、生き残りの瀬戸際にきているのではないかと。本港は本市だけでなく県経済の活性化に重要な役割を果たすとともに、市民にとって親しまれる港としての役割も担っている。本市の臨海部のまちづくりを進める上において、港湾と一体となった整備も求められている。現在、管理・運営は四日市港管理組合に委ねているが、本市の関わり方は中途半端な印象である。本港の将来像をどう思い描いているのか。物流、まちづくりの両面について聞きたい。

市長 四日市港は本市のまちづくりを考える場合に極めて大きな位置付けとなっている。産業港湾、特にバルク（※3）の取り扱いで大き

な役割を担っており、今後とも本港の優位性を一層生かすべく、さまざまな取り組みを関係機関が連携して行うべきと考えている。また、コンテナ貨物の集荷促進、航路サービスの拡充にも努め、荷主企業、船会社に対し本港の利用促進に向けて積極的にトップセールスを行うとともに、寄港コストや手続きの簡素化につながる一開港化等の早期実現も名古屋港側に働きかけていく。まちづくりの面では、臨港地区の工場跡地活用を図るため、土地利用にかかる分区規制の見直しを促進していく。また、親水空間のネットワーク化や末広橋梁などの港湾景観を産業観光資源として地域が一体となって有効活用できるように取り組んでいく。背後地産業と緊密に連携し、物流面から産業の発展を支えるとともに、市民に親しまれ、本市のまちづくりと一体となった港づくりを強力に進めていきたい。

議員 四日市港のセールスポイントを明確にし、市長自身が積極的にアピールして、ハイパー中枢港湾の指定に向けて努力してもらいたい。

※1 コンテナの国際競争力の強化を図るため政令で指定された港湾

※2 スーパー中枢港湾より、さらに高機能な港湾

※3 穀物、石炭等のばら積み品

一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずめます。

3月定例会は、19人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の6月定例会ごろに公開予定）」をご覧ください。

中学校給食

中学校のデリバリー給食について問う



日本共産党
山本 里香

議員 平成22年1月から中学校のデリバリー給食が楠中学校（以下、楠中）を除く21校で実施されている。予算編成時には喫食率の見込みを70%と想定していたが、弁当注文は20%である。このことをどのように考えるのか。

教育長 実施前のアンケートでは、利用したいと答えた保護者が90%近くあったことなどから潜在的なニーズはあると考えており、これを見込んだ予算とした。

議員 現時点の楠中でのデリバリー給食についてはどういう状態なのか。

教育長 地域の理解を得た上で実施することを目指し、各関係者への説明や生徒、保護者への試食会を実施するなど検証に努めてきたが、

まだ検証が十分ではないと考えている。

議員 平成22年度の中学校給食予算に3億2千万円が計上されているが、どのような内容か。

教育長 楠中を含めた全中学校分を計上している。なお、楠中においてはデリバリー給食を経験できる機会を何度も設けるなどの十分な検証後に地域の理解を得られるように努めていく。

議員 平成21年度予算を審査した平成21年3月以降、楠中の給食をどうするかは審査されていなかったのに、平成22年度予算に楠中のデリバリー給食について計上されているのは大きな問題である。楠中のデリバリー給食については、きちんと審査する場を設定し、なし崩し的に導入はしないということで理解させてもらう。

霞4号幹線

国土交通省に霞4号幹線の見直しを提言せよ



日本共産党
前垣 忠司

議員 霞4号幹線は、霞コンビナートから伊勢湾岸自動車道の川越インター近くまで、海を渡り海岸沿いを通る全線高架道路として計画されている。国の直轄事業であるが、本市も70億円もの負担金を支出するこの道路が、計画決定された根拠や経緯はどのようなものか。

政策推進部長 霞ヶ浦地区の港湾関連交通を後背地と結び、慢性的な混雑状況にある国道23号にこれ以上環境負荷をかけることなく、港湾貨物の定時制など港湾サービス水準を向上させるとともに、災害時の霞大橋の代替機能確保が求められていることから、霞4号幹線が位置付けられ、現在、整備が順次進められている。

議員 計画当時の交通量の見込みは希望的観測での数値と言わざるを得ない。霞大橋と同程度の耐震性能であるため代替路としても疑問があり、ルートの変更により海岸に橋脚を立てることで自然環境への影響も懸念される。このように疑問の多いこの計画に対し、不要不急の事業は大胆に見直すとの市長の言葉どおり、冷静

に見直し、国に対しても物申すべきではないか。

政策推進部長 霞4号幹線は、四日市港の国際競争力の強化と地域経済発展のため、また有事の際の代替性確保のためにも極めて重要であり、引き続き事業を促進していきたいと考える。

議員 負担金は、その使途内訳を明確に把握し、この金額を出す必要があるのか、本市としてきちんと判断した上で、出すべきである。



建設中の霞4号幹線（橋脚部分）

海上アクセス

浜園ターミナルの活用に努めよ

政友クラブ
森 康哲

議員 浜園ターミナル（以下、ターミナル）は、海上アクセスの運航停止後、何も活用されずに放置されている。早急に対策すべきであり、ターミナルの活用について提案したい。

例えば、空港直行便バス等のバスターミナルや道の駅として、地場製品の販売や本市の情報発信の場所として活用することが考えられる。

霞ヶ浦緑地は市民が集えるシーサイドエリアとして整備され、公園の新しいモデルケースとなるようストレッチ器具等の遊具やサイクリングコースが整備されている。ターミナルを自転車貸し出し場として利用し、市民の憩いや健康づくりの場として活用してはどうか。

また、米洗川の堤防道路をサイクリングロー

ドとして舗装すれば、ターミナルや霞ヶ浦緑地から垂坂公園羽津山緑地までがつながったサイクリングロードができ上がる。検討してほしい。

政策推進部長 ターミナルに関しては、運航の再開、運航を断念しターミナルの撤去、または利活用という3つのケースが考えられる。海上アクセス事業の方向性を6月議会までに定め、それを踏まえて具体的に検討していきたい。

都市整備部長 米洗川堤防道路のサイクリングロード化には、自動車の通行規制など地域合意が必要となるため、米洗川堤防道路をどう活用したいか地域で議論してほしい。

市長 米洗川堤防道路のサイクリングロード化は、地域の合意の基に検討させてもらいたい。

水辺空間

水辺空間に魅力ある施策を展開せよ

政友クラブ
笹岡秀太郎

議員 市中心部と海岸部を結ぶインフラ整備が難しくても、海岸部に魅力のある施設があれば多くの人に来てもらえると考え。そこで111周年記念事業で好評だった移動水族館を、海岸部にあるオーストラリア記念館で、常設で展開してはどうか。また市民を海へと誘うため、かつて行っていた遊覧船事業を復活してはどうか。

商工農水部長 水族館の常設展示は設置経費や運営方法などの課題があるが、今後、オーストラリア記念館の活用や利用促進の中で研究していきたい。また遊覧船事業は、かつて大幅な赤字であったため、市が事業を行うことは困難であるが、民間事業者が実施する他都市の事業の情報収集に努め、研究していきたい。

議員 オーストラリア記念館の低い利用率を踏まえて、早急な研究が必要である。遊覧船事業については、過去の問題を検証して、さまざまな手法を用いれば再開も可能であると考え。また、海岸部からの連続性も視野に入れた河川の水辺空間の整備についてはどう考えているか。

都市整備部長 市民に水と緑に触れ合う場を提供するため、三滝川や海蔵川の水辺空間を都市計画緑地として整備を進めているが、今後も霞ヶ浦緑地の海岸沿いへの連続性を意識しながら、より親しまれる空間となるよう考えていく。

議員 産業の発展により、市民への水辺空間の提供が限られている本市にとって、海岸部の施策展開は行政が担っていくべき仕事である。

地域自治

自治会の重要性を再認識せよ

政友クラブ
村上 悦夫

議員 本市では自治会への加入率が高い。これほど大きな組織はほかには無く、自治会の重要性を再認識してもらいたい。行政が、まちづくり委員会を地域に組織し、そこに補助金をつけて指導を始めたが、自治会は元々まちづくりを行っており、これでは地域で活動が二分化することになる。新たなまちづくり組織の立ち上げは、自治会の弱体化につながると考える。また、地域自治は、市民の労力の提供により成り立つので、まちづくりに協力してほしいと、行政から地域にお願いしてもらいたい。自治会のあるべき今後の姿を手厚く指導しながらも、依頼する立場で各地区を回ってもらいたい。自治会について、どう考えているのか。

市長 今後も重要な役割を担う自治会については、行政が指導するという関係ではなくて、共に地域の声を吸収しながら、地域の実情に合う、より良いまちづくりを進めるためのパートナーであると認識している。自治会とまちづくり委員会との話もだが、地域が二分しては住民にとってマイナスなので、その点は十分に精査していきたい。自治会のあり方も含めて、市民協働のもとに地域社会づくりを共に担っていくように努力していきたい。

議員 地域自治を推進する上で自治会の力が重要だという流れの中で、行政は自治会に対して、自治会はどうあるべきかを指導する役割を果たすべきであると考え。

地域自治

市民主体のまちを目指しセンター改革を進めよ

政友クラブ
豊田 政典

議員 市長は、地区市民センター（以下、センター）の職員配置を適正化し、市民主体のまちづくりを進めるために市から地域の組織へ権限や予算の移譲を進め、地域住民が予算配分の優先順位をつけるシステムを拡充するとマニフェストに示している。住民参画を進めセンター業務の効率化を図るなど、地区独自のまちづくりが行えるようにすることが重要である。早期実現に向けて具体的に取り組みを進めてほしい。

職員配置の適正化の一例として、中堅・若手職員をセンターの館長・副館長に配置する案が出ており、ぜひ進めてほしいと思う。平成22年度から具体化できるのか。

総務部長 全庁的な職員配置の問題も考慮し

ながら中堅・若手職員の配置に努めていきたい。

議員 センター正規職員1人を地域在住の市職員OBに置きかえると、人件費の面で多くの経費削減効果がある。経験豊かな市職員OBの登用で職員配置の適正化に努めてはどうか。

総務部長 センター窓口では地域住民の個人情報扱うので地域在住職員の配置は避けてほしいという声もある。センターのあり方を検討する中で有効な組織、職員配置を検討したい。

議員 職員配置の適正化によってセンターの体制が整った後は、熱意あるセンターへ優先的に権限や予算を移譲してはどうか。

市民文化部長 市から地域への権限や予算の移譲も含めて、館長会等で検討を重ねたい。

公共サービス基本法

市民の視点で公共サービスの向上を図れ

政友クラブ
伊藤 正数

議員 国の三位一体改革による自治体財政の圧迫により、慎重に検討されずに職員が削減され、また指定管理者制度などに代表されるように自己決定、自己責任が官から民へ移されるという方向にある。そのために市民生活のインフラそのものである公共サービスの低下がおきて、サービスを受ける市民の権利を侵害する事態をなくすという視点から、公共サービスの基本理念や責任の明確化などを明らかにした、公共サービス基本法が平成21年7月に施行された。この法律の施行に伴う本市の取り組みはどうか。

黒田副市長 公共サービス基本法は効率性や競争性よりも公正と連帯を重視する視点で策定されたと理解している。この法律は理念的な内

容が中心であり、これを解釈し実際に対応していくには、時間と労力が必要である。しかし、公共サービスを提供する上で、その趣旨を踏まえる必要があり、これを機会に庁内の関係部局で今後に向けた対応を考えたい。

議員 公共サービス基本法をもとに、考え直すべき自治体の条例や規則、契約は膨大なものになると言われている。法律では「公共サービスを委託したときの最終責任は自治体にある」ことが求められており、現場での問題を政策課題に生かすための機能を設計する必要がある。実施と政策が直結する自治体こそが、法律の趣旨に沿う公共サービスの提供ができるということ認識し、取り組んでもらいたい。

討議型意識調査

総合計画策定に討議型意識調査手法の活用を

緑水会
川口 洋二

議員 新しい意識調査の手法として、アンケートの実施と討議イベントを組み合わせた「討議型意識調査」がある。これは、一定のテーマについて無作為抽出により選ばれた市民に事前調査を実施し、回答者の中から討議イベントへの参加者を募った上で開催するもので、参加者が専門家や他の参加者などの意見を比較、検討した上で、再度同じ内容のアンケートに回答するという方式である。調査内容の情報を十分に得た人々の意見を聴く手法で、議論を熟成させた分、真に世論に近いと言われている。新たな総合計画の策定にあたり、さまざまな分野の市民、各種団体、事業者の参画を得ながら取り組み、10年先の本市の都市像を市民・事業者・行

政が共有し、それぞれの役割を十分発揮できるような計画づくりをするのなら、この討議型意識調査手法を取り上げるべきと考えるがどうか。

政策推進部長 10年先を見通した新たな総合計画の策定に際し、市民の声を幅広く聴き、適切に反映することは極めて重要なことである。これまで、市民も参画している総合計画策定委員会、各地区での市長の政策懇談会、高校生・大学生等との意見交換会等を開催し、さまざまな意見を聴いてきた。今後は不特定多数の市民の意見を聴くシンポジウムの開催なども予定しており、その開催にあたっては、討議型意識調査のような形で取り組むことも含めて、方法や内容について十分に検討していきたい。

市政運営

本市の限りない発展のために

リベラル21
諸岡 覚

議員 本市は今年、天津市との友好都市提携30周年を迎えるが、どんなコンセプトを持って記念事業を計画しているか。また、30年も前から交流を深めてきた優位性を生かし、天津市に本市の出張所を置き、行政が主導で本市の物産を中国に売り込むべきではないか。

市民文化部長 30周年の記念事業としては、本市の強みである環境という切り口をベースに、両市の市民や企業が経済分野においても、交流を促進できる事業を盛り込みたい。現時点では天津市に出張所の開設は考えていないが、今回の記念事業を通じて、経済的にも人的にも関係を深められるような都市交流を目指したい。

議員 世界経済を担う中国に、継続的に本市

の物産を売り込むことは有効で、今後の事業は本市に実益のあるように予算を使うべきである。

また本市が発展する上でのベースとなる文化的土壌について、今回中心市街地にできた文化の駅は何を目的にし、本当に効果があるのか。

市民文化部長 中心市街地ににぎわいを生み出すことを目的として、文化の力でまちを元気にするという取り組みの一つである。市民文化を身近なものとしてとらえ、より気軽に多くの人が発表、体験、交流できる場としていきたい。

議員 中心市街地ににぎわいを取り戻すための施設と言うなら、文化の駅という名称を変えるべきであり、その内容もむしろ本市の情報発信の場として転換するべきである。

産業都市

真の産業都市再生への提言

リベラル21
毛利 彰男

議員 公害が本市の都市構造を変えてしまった。公害発生で余儀なくされた住宅と工場を分離する住工分離政策こそ、西部地域における高齢者に不自由な坂の多い住宅団地の形成、農地減少、里山荒廃や、臨海部における過疎化・交通渋滞など、都市構造に大きなひずみと市民に不自由さをもたらしてきた。環境改善が進んだ今こそ、住工分離政策を終結し、臨海部や市中央部など公共交通機関駅周辺に集住誘導政策をとり、企業と共存する地域再生を図るべきである。公害を反省し、市民・企業・行政が協働して豊かに生きることが産業都市の本当の姿であり、公害犠牲者への鎮魂歌と考えるがどうか。

政策推進部長 郊外の住宅団地では住環境に

関する諸課題が顕在化してきた。一方、臨海部の既成市街地では郊外部への人口流出により空洞化が進んだが、環境改善への取り組みにより居住環境は大きく改善してきた。道路、鉄道、下水道など都市基盤が整っているこの地域を職住近接の利便性の高い、新たな都市活動の拠点として活用していけるよう新総合計画策定の中で取り組むべき方向等について検討していきたい。市民・企業・行政、三者の協働、連携が図れる真の産業都市となるよう一層努力していく。

議員 住工分離は本市だけの問題ではなく、公害発生や急激に産業が発展した全国の都市に共通する問題である。国や県にも働きかけ、モデル地区として指定再生されることを要望する。

保育行政

保育の質を維持、向上するための施策を望む

リベラル21
加納 康樹

議員 必要な保育士数を確保し、本市の公立保育園の質を維持、向上させるために、新たな施策を提案したい。

まず、保育園の民営化について。移管時の手厚い人的配置等で順調に5園の民営化を行ったノウハウを有効に活かし、新たに数園の民営化を進めてはどうか。

また、仕事の厳しさから例年退職者が多く出るため、年度当初に保育士の大量採用を行ったり随時採用を行うべきではないか。

待機児童が出る保育園がある一方、定員割れする公立幼稚園があり、幼保一元化を実施するメリットは大きい。実施を見据えた調査研究を早期に行ってほしい。

待機児童対策や就業機会の提供として、少人数の子どもを自宅で預かる家庭的保育（以下、保育ママ）の制度を本市でも導入してはどうか。

福祉部長 新たな民営化は、受け入れ余力の面で難しいと移管先から聞いている上、園児数が減少した園もあるため、幼保一元化や統廃合も考慮しながら検討したい。保育士の大量採用は、質の維持や園児数等を考慮して慎重に考えたい。幼保一元化は、国の動向も見極めながら関連部局と連携して調査研究したい。待機児童への対応は、認可保育所の受け入れ拡大に努め、やむを得ず待機となる場合は、保育環境の整った認可外保育所の活用を考えている。保育ママ制度は、有効な手段の一つとして検討したい。

学校給食

選択性の主旨をふまえて柔軟な対応を望む



リベラル21
杉浦 貴

議員 もともと家庭弁当で進めてきた本市において、中学校給食がデリバリー給食と家庭弁当との併用になったのはどうしてか。

教育長 楠町との合併に伴い「四日市市合併に伴う教育制度検討会議」で給食制度のあり方が検討された。この検討会議の答申内容を尊重しつつ、市として望ましい姿を検討した結果、親子のきずなを深めて家庭での食育にもつながる家庭弁当と、食育の推進といった給食の効果も生かすことができるデリバリー給食との選択性で実施することに決定した。

議員 現在デリバリー給食の喫食率が約30%と低いため、60%まで上げるよう市は努めたいというが、どのように対応するつもりか。

教育長 予約システムや献立・調理方法の改善、利用しやすい雰囲気づくりを行い、デリバリー給食を利用しやすくなるよう努めたい。

議員 そもそも家庭弁当とデリバリー給食の利点をそれぞれ考慮して選択性にしたのにデリバリー給食の喫食率を上げる必要性はあるのか。

教育長 事前のアンケート調査では9割の保護者がデリバリー給食の利用を希望し、予約システムへの登録者も8割を超えている。これらの潜在的なニーズに応えられるよう努めたい。

議員 柔軟性、利便性に優れた現在の選択式は良い制度であり、家庭弁当の良さも忘れるべきではない。やみくもにデリバリー給食の利用を進めるのではなく柔軟に対応してほしい。



中学校デリバリー給食の一例

保育行政

保育所の役割を強化せよ



公明党
中川 雅晶

議員 子育てをする親の孤立を防止し、親同士や地域との交流など、子育てに関し、夢と希望を持てる地域社会づくりの役割を保育所には担ってもらいたい。子育て支援センターや保育所などに来られず、地域との接触もないような世帯に対して、どう支援していくのが非常に大切である。「こんにちは赤ちゃん訪問事業」において、少し課題があるという家庭には保健師が訪問するとのことだが、そこで、保健師と保育士が連携して、保育につなげていくというシステムが大変重要であると考えている。保育所の意思により、保育士が支援の必要な家庭を訪問できるシステムの構築ができないか。

福祉部長 子育て不安解消のためにも保育園、幼稚園でのあそぼう会、あそび会などへの参加を声かけているが、保育士による未就園児童の家庭訪問は行っていない。「こんにちは赤ちゃん訪問事業」により保健師が家を訪問して、必要に応じて保育所や地域と連携して対応している。

議員 それでは十分と言えない。改定された

保育所の保育指針や厚生労働省のアクションプログラムにも、保育所は保護者や地域の子育て家庭へ積極的に支援するべきと明記されている。

子どもに関する政策がきちりと構築されたスキームを持たなければならない。その意味では、子どもの権利についてだけではなく、保育や子育ての支援をしっかりと取り入れた、子ども総合条例を本市で独自に策定するべきである。



あそぼう会での子ども達の様子

地球温暖化対策

実効性ある地球温暖化対策実行計画を策定せよ



公明党
樋口 博己

議員 平成20年3月に策定された四日市市地球温暖化対策地域推進計画（以下、推進計画）では、二酸化炭素の削減目標が1990年比で2%増となっているが、国の大規模な削減目標を受けて、今後計画や目標の見直しを考えているのか。また、太陽光や風力などの新エネルギーへの転換についてはどう考えているのか。

環境部長 地球温暖化対策推進法の改正により、特例市は推進計画に替わり地球温暖化対策実行計画（以下、実行計画）の策定が義務付けられた。この実行計画では、二酸化炭素以外の温室効果ガスも推計することや、その排出抑制につながる環境整備なども記載する必要がある。本市としても推進計画を引き継ぐ形で、平成22

年度から新たに実行計画の策定に着手したい。また新エネルギーの導入の計画についても、実行計画の中で検討していきたい。

議員 実行計画の策定はどう進めていくのか。

環境部長 次期総合計画や第3期四日市市環境計画との整合性を図りながら、本市に最適な計画となるよう進めていく。

議員 本市の二酸化炭素排出量の約80%が産業部門であるが、実行計画を策定する中で、事業所にも協力を求めながら全国に発信できるような思い切った目標設定を期待する。また、具体的な目標の設定、施策の提案、推進できる仕掛け、制度、財源等をしっかりと明記し、取り組むよう要望する。

障害者雇用

特別な支援が必要な生徒に全庁的な就労支援を



公明党
伊藤 修一

議員 障害者の法定雇用率は、昨年三重県が全国最低となり、四日市市役所における知的障害者の職員採用も、平成20年度以降は新規採用が見送られており、発達障害など特別支援教育の対象である生徒の社会参加は最も厳しい状況にあり、全庁的な就労支援が必要ではないか。

教育長 特別支援教育連携協議会において、就労移行支援を行う関係機関等と相談支援ファイルの有効な活用方法を議論するほか、特別支援教育を推進する観点から、生徒たちの就業体験ができるような場の提供に努めていく。

商工農水部長 来年度からジョブサポーター養成講座を発展させ、実際の就労の現場に支援者として派遣する事業や、就労コーディネータ

ーが中学校や高校等を訪問し、相談支援、情報提供を行うなど、新たな支援を行っていく。

議員 障害者の法定雇用が未達成企業において、市から指定管理者の契約や補助金を受けている社会福祉法人や学校法人への対応はどうか。選定評価や補助金の支出に障害者法定雇用の実績を基準に加えるガイドラインの策定はどうか。

商工農水部長 指定管理や委託業務、補助金の交付を受けている企業や法人には、障害者の法定雇用を達成するように強く指導していく。

福祉部長 ガイドラインはまだできていない。

市長 早急に実態を把握し、従来と違う対応で補助金を出しているところや指定管理者等に、今後の対応を改善してもらうよう取り組みたい。

市立病院

市民ニーズに対応できる体制の整備を



自由会議
鎌田二三男

議員 医師や看護師の不足が全国的な問題になっている。市立四日市病院においても、四日市高等看護学院の閉鎖と四日市看護医療大学の卒業生が来年度いないことなどに伴う看護師の不足が懸念されている。看護師の資格を持ちながら、家庭事情等で職場復帰できない潜在看護師への対策も含め、今後の対策や展望はどうか。

病院事業副管理者 看護師の確保については、非常に厳しい状況が続いているが、その対策としては、病院独自の就職準備資金貸付制度の導入や潜在看護師の発掘を図るカムバック研修などを実施している。また子育て支援等でその定着にも努めるとともに、平成22年3月からは2交代制勤務の試行導入など、勤務体制の見直し

などにも取り組んでいる。

議員 看護師の不足による支障が出ないように、フレックスタイムの導入などあらゆる手立てを図り、体制の整備を望む。また市立四日市病院では、地域のニーズに応えるため、どのような病院経営を考えているのか。

病院事業副管理者 将来の経営形態については、地方独立行政法人への移行も視野に入れ、平成23年度を目途に移行の可否について、具体的な制度内容の検討を引き続き行っていく。

議員 地域の中核病院として、より良い医療を提供するためにあるべき姿を検討し、病院の従事者が誇りを持って働くことができ、市民に親しまれ頼りにされる病院経営を願う。

まちづくり・道づくり

住民と連携してまちづくりに取り組み



自由会議
中川 裕之

議員 各地域で、地域住民によるまちづくりへの取り組みが行われている。親しみながら歩ける遊歩道づくりを考えている地区もあるが、河川流域の遊歩道づくりは法的な問題も多く、地域住民による取り組み手法に妙案が見いだせない。そのため、河川流域の生かし方や遊歩道などは、住民と行政が連携して、地域事情に合ったまちづくりを考える中で取り組むべきと考えるがどうか。

都市整備部長 例えば鹿化川の堤防道路については、地域からの要望もあり、自転車・歩行者道に認定がえを行い、車両通行ができないよう車止めを設置した。このように地域合意に合わせて、市も可能な対応をしており、今後、一

層地域と連携して取り組みを進めていきたい。

議員 通学路等の子ども達にやさしい道づくりを進める上で、地域住民に不便なことも起こると考えるが、交通環境問題に理解を求めるとともに、自然や生態系を生かしたまちづくり・道づくりには必要と考えるがどうか。

都市整備部長 自動車が通っていた道路を自転車や歩行者道にすることは、車の利用者の合意が得られにくいこともあり、その推進には地域全体の合意形成が不可欠である。本市では、地域住民による議論の上、目指す将来像を市に提案してもらい、都市計画に反映する取り組みを進めており、このような手法を通して地域と共にまちづくりを考えていきたい。

教 育

新学校教育ビジョンを策定し課題解決に努めよ



自由会議
竹野 兼主

議員 現在の学校教育ビジョンは平成22年度で6カ年の計画期間を終える。新たな学校教育ビジョン（以下、新ビジョン）の策定においては、これまでの経過や課題を検証し解決策を盛り込んでほしい。新ビジョンの基本的な方針や発表時期はどうか。また、ビジョンの達成状況の評価は主に自己評価で行われているので、地域住民等による外部評価が必要ではないか。

教育長 新ビジョンの発表は平成23年1月頃を予定している。新ビジョンでは、幼稚園、小学校、中学校間の段差をなくし滑らかに接続する「段差のない教育」、さまざまな教育ニーズや障害等の状態に応じた教育を推進する「途切れない支援」、家庭・地域住民との連携協力

を図る「家庭・地域との協働」の3つを施策の柱に取り組みたい。策定に当たっては教育現場の課題を踏まえるとともに、市民の意見も取り入れるかたちで進めたい。

より客観的な評価が必要と認識しており、学識経験者5人を教育施策評価委員に委嘱して、専門的・客観的な立場から意見をもらっている。そこで出た意見も参考に評価方法を検討したい。

議員 中学生になり理解度が低下するのを防ぐため、小・中学校で連携して対策してほしい。

教育長 小学校高学年での一部教科担任制や、小中協働による小学校授業実施等、小・中学校の連携を進めるとともに、中学1年生での30人学級を実施し、課題解決に努めたい。

市政運営

活力と夢のあるまちを目指した施策の実現を



自由会議
藤井 浩治

議員 過去の議会において答弁のあった事項について問う。市制111周年記念文化事業として、本因坊決定戦などの囲碁イベントが開催された。教育長は当時、これを機会に子どもたちに囲碁を紹介するなど、普及に努めたいと答弁していたが、その後どのように取り組んだのか。

教育長 市制111周年にかかわる囲碁の取り組みを各校へ紹介したが、今後も子ども対象の関連行事などを各校へ紹介し普及に協力したい。

市民文化部長 市内で開催される囲碁大会の後援やPR面での支援を行っており、今後も囲碁などの伝統文化の継承、普及に努めたい。

議員 市制111周年を契機としては、何もしていないのが現状である。囲碁は子どもの学力

向上など、さまざまな効果があるので、今後は関係者と協議し、その普及に努めてもらいたい。

また内部駅でのパーク&ライド、サイクル&ライドに関わる整備について、施策実現に向けた検討を進めたいとの答弁があり、2年が経過したが、どのような行動を起こしたのか。

都市整備部長 内部駅は駐輪場や駅前広場の整備などの対策が必要な駅と考えており、来年度に策定予定の都市総合交通戦略で検討したい。

議員 以前に「実現に向けた検討」と答弁したことに、責任を持った行動を願う。整備については内部地区にある多くの名所を生かし、駅前でレンタサイクルの拠点を設けるなど、駅の特徴を生かしたまちづくりを考えるべきである。

代表質問をした議員と項目

(質問順)

- 中森 慎二 (リベラル21) ◆市長の所信表明と22年度当初予算に関連して
- 市川 悦子 (公明党) ◆重要政策の具体化と将来(所信表明から1年を経て)(チャイルドファースト社会、協働型福祉社会、男女共同参画社会)
- 土井 数馬 (自由会議) ◆平成22年度の行財政運営について(市長の所信及び施策と今後のまちづくりに関して)
- 加藤 清助 (日本共産党) ◆市長の所信表明・施策を問う
- 葛山 久人 (緑水会) ◆市長の所信表明と平成22年度予算に関連して
- 川村 幸康 (政友クラブ) ◆市長所信表明と平成22年度予算に関連して

一般質問をした議員と項目

(質問順)

- 前垣 忠司 ◆霞4号幹線は本当に必要か(国土交通省に見直しの提言を) ◆後期高齢者医療制度での負担増解消をはかるべきではないか
- 山本 里香 ◆中学校テリバリー給食という詭弁 ◆中学一年生30人学級の進捗(30人学級というのに、来年度新小学一年生1クラス38名どうする)
- 森 康哲 ◆石油貯蔵施設立地対策等交付金の使途について ◆中学校給食の今後の方向性について ◆公立中学校の卒業式日程について ◆海上アクセス「浜園ターミナル」の現状と今後の活用について
- 笹岡秀太郎 ◆親しめる水辺空間の創出 PART2 ◆地域行事と行政の役割 ◆安心して暮らせる街に向けた防災施策
- 村上 悦夫 ◆地域分権と地域自治について～田中市長マニフェスト「政策を支える、徹底した行財政改革」について～(市民センター職員の適正化について、「市から地域の組織(連合自治会など)へ権限や予算移譲を進め、地域住民が予算配分の優先順位をつけるシステムを拡充」について、自治会組織の重要性について)
- 豊田 政典 ◆「地域分権」と「地域自治」について(第二部 地区市民センターと自治会の将来～地域自治の明日はどっちだ!) (明日のために(その1)地区市民センターの歴史、明日のために(その2)地区市民センターの将来、明日のために(その3)自治会の将来)
- 伊藤 正数 ◆公私協力方式で設置した四日市大学と行政の役割分担について ◆公共サービスのあり方について
- 川口 洋二 ◆新しい意識調査手法としての「討議型意識調査」について ◆ごみ処理問題に関連して
- 杉浦 貴 ◆「芸術文化センター」構想と中心市街地活性化について ◆中学校給食の考え方について ◆市政アンケートについて
- 諸岡 覚 ◆本市の坂の上に雲はあるか(四日市を売り込め～天津友好30周年にあたり～、四日市の文化とは～文化の諏訪駅を考えてみる～、地域の発展に何が必要か～市街化調整区域～、トップの政治手法)
- 毛利 彰男 ◆産業都市四日市の再生～我々は何をすべきか～ ◆産業都市の条件と持続的発展～はたして当市は産業都市か? そうあり続けるためには～ ◆公害による都市構造のひずみ～反省・修復こそ、新産業都市への再出発であり犠牲者への鎮魂歌～ ◆再生への提言～分断から共生へ(住工分離政策終結宣言と定住誘導策、企業・市民・行政協働の街作り、思い切った企業支援策)
- 加納 康樹 ◆保育行政について～現状認識の確認、そして新たな施策展開が必要ではないか～
- 樋口 博己 ◆燃やさない文明(火を燃やさなければCO₂はでない)(四日市市地球温暖化対策地域推進計画について、市民レベルのごみ減量化推進について) ◆積極的な観光施策 ◆市民の文化・スポーツ・社会教育活動の利便性向上
- 中川 雅晶 ◆子どもの幸福をめざした保育改革へ
- 伊藤 修一 ◆特別な支援が必要な生徒の社会参加について
- 鎌田二三男 ◆市立四日市病院の現状は ◆高齢社会と介護について
- 中川 裕之 ◆新年度予算について ◆市民アンケートについて
- 竹野 兼主 ◆新教育ビジョン策定について ◆新しい図書館のあり方について ◆奨学金制度について
- 藤井 浩治 ◆新年度予算及び新総合計画の策定について ◆南西地域における都市基盤整備について

同意した人事案件

●固定資産評価審査委員会委員

池田 里美(再任) 住所:西町

閉会中の調査活動

下記の常任委員会で、閉会中(1月、2月)に次の事項を調査し、3月定例会で報告しました。

総務常任委員会

事業所税について

産業生活常任委員会

外国人集住に伴う諸課題について

特別委員会の調査活動

平成20年12月定例会に設置されたJR四日市駅周辺活性化事業調査特別委員会は、本会議に報告書を提出し、調査活動を終了しました。

5月臨時会の予定

5月臨時会は、5月13日(木)、14日(金)に開催する予定です。

臨時会では、議長・副議長をはじめ、各常任委員会委員等の選出を予定しています。

※ 日程・内容は予定のため、変更する場合があります。あらかじめご容赦ください。

代表・一般質問の模様をご自宅で見てみませんか

テレビ放映した代表質問や一般質問の様子は「ビデオテープ」や「インターネット録画中継」でご覧いただけます。

ビデオテープは、質問日の約5日後から無料で貸し出していますので、ご希望の方は議会事務局にお問い合わせください。最寄りの地区市民センターや楠総合支所でもお受け取りいただけます。また、インターネット録画中継は、市議会ホームページ(<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>)で、質問日の約10日後から配信しています。

■ ■ ■ 高校生の集い ■ ■ ■

2月9日に開催された市内の高校生による「四日市のまちづくりを考える高校生の集い」に、市議会議員が出席し、研究成果の発表を聞くとともに意見交換を行いました。



市議会ホームページに委員会等の開催案内を掲載しました

4月から市議会のホームページで、傍聴することができる会議の開催案内を掲載しています。当月と翌月の2カ月分の開催予定を掲載しています。日程等は都合により変更する場合がありますので、詳細は議会事務局にお問い合わせください。

本会議・委員会を傍聴してみませんか

議会の本会議・委員会を公開しています(ただし場合によっては非公開となることもあります)。皆さんが選んだ議員の活動や市政の方向等を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

市役所11階東口ビーで受け付けしています。

あ と が き

1年間皆さんに市議会の取り組みをお知らせしてきましたが、次号から広報広聴委員会は新しいメンバーに変わります。

今後とも「よっかいち市議会だより」をご愛読いただきますようお願いいたします。また、今後の編集の参考とするため、ご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会

◎委員長 ○副委員長

◎小川 政人 ○野呂 泰治 杉浦 貴 中川 裕之
早川 新平 樋口 博己 森 康哲 山本 里香

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局 Tel354-8340 Fax354-8304

Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp